

DISCUSSION PAPER

現代版「民力培養型公共投資」の構想 — 文化的ストックの公共的統治と情動的民力の培養 —

ヤマダヒロキ

2026 年 8 月

FACULTY OF ECONOMICS
MEIJO UNIVERSITY

現代版「民力培養型公共投資」の構想

——文化的ストックの公共的統治と情動的民力の培養——

ヤマダヒロキ

(名城大学経済学部)

目次

要旨.....	1
1 序論：問題の所在	2
2 二つの時代の構造的相同性	4
2.1 蜷川モデルの再構成	4
2.2 記憶権力論の要約	6
2.3 相同性の定式化	8
3 概念の翻訳：現代における「民力」と「公共投資」	9
3.1 「民力」の拡張：情動的民力	9
3.2 「公共投資」の再定義：ハコモノから、人的資本を経て、文化的ストックへ	10
3.3 内発的發展論の情報版	11
4 現代版「民力培養型公共投資」の政策デザイン	12
4.1 第一の柱：情動的中小企業支援——代替的ストックの公共的供給（「マル小融資」の情報版）	12
4.2 第二の柱：情動的人的資本投資——正典化ボトルネックの多元化（「十五の春」の情報版）	13
4.3 第三の柱：生活密着型情報インフラ——収集・選別保存能力の公共化	14
4.4 第四の柱：制度設計の類型と日本の固有条件	14
5 財政的持続可能性という教訓	15
6 結論と限界	17
参考文献	19
Abstract	22

要旨

本稿は、蜷川虎三・京都府政（1950–1978）が高度経済成長期に掲げた「民力培養型公共投資」の理念を、生成 AI・情報インフラの時代に翻訳し、「情報的民力の培養」を目的とする現代版公共投資の構想として再構築する試みである。蜷川府政は、国の「産業基盤整備型公共投資」（大資本のための工業地帯・高速道路への投資）に対する明確な対案として、府民の暮らしと中小企業・地場産業という「民力」の基礎体力を直接培養する投資を対置した。本稿は、この対立構図が、現代情報化社会における「記憶権力（stock-making power）」（ヤマダ 2026）——コミュニケーションのストックの形成・占有・選別・正統化をめぐる権力——の私的集中と、それに対する「文化的ストックの公共的統治」との対立として構造的に反復していることを示す。両者を接続する媒介は、宮本憲一らの内発的発展論と、宇沢弘文の社会的共通資本論という、蜷川府政研究にも一つの源流を持つ、戦後日本の地域経済・財政思想の系譜であり、また接続の工程は、「民力培養型公共投資」の命名の中心にいた池上惇が後年、文化資本論へと歩んだ理論的軌跡をあらためて辿ることでもある。本稿は、（1）「民力」を情報的民力へ、「公共投資」を文化的ストックへの投資へと拡張する概念の翻訳を行い、（2）蜷川モデルの三本柱に対応する現代版の政策デザインを、記憶権力の作動三条件（集中度・代替可能性・ボトルネック性）の緩和として提示し、（3）蜷川府政の終焉と革新自治体の退潮の歴史から、情報公共投資が直面する経常経費と非対称な権力関係という二重の制約への教訓を読み解く。

キーワード：民力培養型公共投資、内発的発展論、社会的共通資本、文化資本、記憶権力、文化的ストック、デジタル公共インフラ、情報的民力

1 序論：問題の所在

情報化社会の公共投資を論じるとき、われわれは奇妙な既視感に襲われる。国家と巨大資本が、莫大な資源を投じて「未来の基盤」を整備すると称し、その基盤への接続と追随を地域と市民に迫る。半世紀前、その基盤は工業地帯・高速道路・港湾であった。今日、それはデータセンター・基盤モデル・プラットフォームである。名は変われど、投資の論理——大資本が占有する巨大インフラへ資源を集中し、そこからの波及効果を期待する「産業基盤整備型」の論理——は驚くほど連続している。

本稿の出発点は、この連続性に対して、もう一つの連続した対案の系譜が存在するという認識である。1950年代から70年代にかけて、京都府知事・蜷川虎三は、国の「大資本本位」の公共投資に真っ向から対置する路線を採った。それは、巨大開発に資金を注ぐのではなく、府民の暮らしと、中小企業・農業という地域経済の基礎体力＝「民力」を直接育てることこそ地方自治体の役割である、とする思想であった。単に投資の金額を誇るのではなく、それが府民生活でどのような役割を果たすかを重視した点に、この概念の核心があった。付言すれば、「民力培養型公共投資」という概念を定式化し名づけたのは、蜷川知事個人ではなく、府政の開発政策を分析した財政学者たちの共同研究であった。池上惇（京都大学）を中心に、成瀬龍夫・林堅太郎・柳ヶ瀬孝三らが行なった京都府行財政の共同調査研究がそれであり、その成果を公にした柳ヶ瀬孝三は、蜷川府政の開発政策を『新全総』『日本列島改造論』に象徴される「大資本本位の開発政策」への対案と捉え、「地方民の生活と経済に力を与え、これを培養する」という蜷川知事自身の言葉「民力培養」に依拠して、これを「民力培養型公共投資政策」と名づけた（柳ヶ瀬 1973）。

本稿の主張は次の通りである。生成 AI と情報インフラの時代において、「民力」と「公共投資」の中身を適切に翻訳し直すならば、蜷川の対案は過去の遺物ではなく、現代の地方財政論・情報政策論にとって最も先鋭な思考の枠組みを提供する。ただしその翻訳のためには、現代情報化社会において「基盤」と「民力」が何であるかを、権力論の水準で正確に規定しなければならない。この規定を与えるのが、筆者が別稿において提起した「記憶権力（stock-making power）」概念である（ヤマダ 2026）。

カステルのコミュニケーション権力論が権力の座を「フロー」（伝送・接続・注意）に見てきたのに対し、生成 AI 時代に顕在化したのは、過去のコミュニケーションの蓄積＝「ストック」（学習データという名の文化的ストック）の占有と、そこから何を社会的記憶・学習資源として正統化するかをめぐる権力である。ヤマダ 2026 では、この「ストックをめぐる権力」を記憶権力と名づけ、アルヴァックスの集合的記憶論とカステルのコミュニケーション権力論とを、現代インフラ論——情報インフラ＝社会的コミュニケーション手段の総体＝社会的記憶装置という概念措定——を媒介として接合することで、この概念を精密化した（ヤマダ 2026）。本稿

は同稿の枠組みに依拠しつつ、記憶権力の私的集中に対する政策的干渉として「文化的ストックの公共的統治」を構想する。

本稿の企図は、蜷川府政の政策思想と、この記憶権力の理論を接続し、両者を貫く一本の軸——大資本が占有する「基盤」への追従か、民の基礎体力たる「ストック」の公共的培養か——を取り出すことにある。この接続は恣意的な折衷ではない。両者は、戦後日本の地域経済・財政思想における二つの古典的系譜、すなわち宮本憲一・鶴見和子らの内発的発展論と、宇沢弘文の社会的共通資本論を、共通の理論的祖先として持つからである。内発的発展論は蜷川「民力培養」の理論的定式化にほかならず、宮本憲一もまた蜷川府政期の京都に集った進歩的財政学者の一人であった。他方、宇沢の社会的共通資本論は、後述するように、記憶権力への対抗構想の規範的基礎をなす（宇沢 2000）。さらに、先に触れた「民力培養型公共投資」の命名の中心にいた池上惇その人が、この内発的発展論・社会的共通資本論とも連なる戦後京都の財政学の水脈の中心に位置し、後年、文化の蓄積を資本として捉える文化資本論を経済学的に基礎づける仕事へと進んだこと（池上 2017）にも注視しておかなければならない。民力培養（1973 年）から文化資本（2017 年）へ——命名者自身の半世紀の理論的軌跡が、本稿の企てる「民力への投資」から「文化的ストックへの投資」への翻訳を、いわば先取りのように体現しているとみなし得るからである。すなわち蜷川の政策思想と記憶権力への対抗構想は、それと気づかれぬまま、同じ思想的水脈の両岸に立っている。本稿はこの水脈を掘り起こし、両岸に橋を架ける試みである。

以下、第 2 節で二つの時代の構造的相同性を定式化し、第 3 節で「民力」と「公共投資」の概念を情報化時代へ翻訳し、第 4 節で現代版「民力培養型公共投資」の政策デザインを蜷川モデルの三本柱に対応させて提示し、第 5 節で蜷川府政の終焉と革新自治体の退潮から導かれる持続可能性の教訓を論じ、第 6 節で結論と限界を述べる。

2 二つの時代の構造的相同性

2.1 蜷川モデルの再構成

まず、蜷川「民力培養型公共投資」の骨格を、史実に即して四つの対立軸として再構成しておく。

第一に、外発／内発の軸である。国は大企業や工場を外部から誘致して成長を図る「外発的開発」を推進した。命名者たち自身の言葉を借りれば、それは太平洋ベルト地帯にそって政府・独占資本が推し進める「ヨコの開発」であり、これに対し蜷川府政が採ったのは、南北に細くのびた京都府の地形と地域の実情にあわせ、地域内に一定規模の市場圏を育てる「タテの開発」であった（柳ヶ瀬 1973）。蜷川府政は、西陣・友禅・清水焼といった伝統産業と中小零細企業に直接資金を回し、これらを住民のくらしの土台として自立させた。全国初の無担保・無保証人融資制度（マル小融資、1968 年）は、銀行から借りられなかった町工場や職人に資金を届け、地域内部の経済循環を太くする施策であった。現代地方財政論はこれを、外部依存（企業撤退で地域が崩壊する脆弱性）を回避する内発的発展論の早い実践例として評価している。

第二に、ハード／人的資本の軸である。蜷川府政は、教育・福祉への支出を単なる「消費」ではなく「未来の民力をつくる投資」と再定義した。「十五の春を泣かせない」を掲げた公立高校の大量増設（在任中 20 校以上）と高校進学率の飛躍（40%台から 90%超へ）、都道府県レベルで全国に先駆けた高齢者医療費助成は、物理インフラから人的資本への投資シフトを、現代の人的資本理論に半世紀先立って体現するものであった。

第三に、補助金依存への対抗という軸である。日本の地方財政論の永遠の課題は「国への財源依存」であり、国は用途を限定した「ひも付き補助金」で地方を国策へ誘導してきた。蜷川府政は、そうした画一的開発を拒否し、自主財源を地域に最も必要なもの（中小企業支援・教育）へ投じるという団体自治の本来のあり方を主張した。

第四に、持続可能性と終焉という軸である。ここでは通説と史実を慎重に区別しなければならない。京都府が財政再建団体に転落したのは府政末期ではなく初期の 1956 年——1953 年の南山城水害をはじめとする災害復旧費の負担による——であり、1962 年には自力再建を果たし、以後の府財政はむしろ黒字基調で推移したとされる。「蜷川府政は福祉ばかりに力を入れ行政投資が少なかった」という広く流通する評価についても、朱然の実証研究は、それが先行研究

による検証を欠いたまま通説化してきたことを指摘し、行政投資を国施行・府施行・市町村施行の主体別に分けて検証している（朱 2014; 2016）。すなわち蜷川府政は、財政破綻によって倒れたのではない。1978 年の府政転換をもたらしたのは、オイルショック後の環境変化、革新自治体一般に向けられた財政批判キャンペーン——その象徴的標的は、職員数と人件費を急膨張させ 1976 年末に赤字寸前へ陥った美濃部都政であった——、国の福祉政策のキャッチアップによる争点喪失、そして社共対立や多選・高齢批判といった政治的要因の複合である（岡田 2016）。京都は、財政的破綻によってではなく、いわば政治的包囲の中で幕を閉じたのである。ただし、同時代の革新自治体が現実には財政危機に直面したこと、そして「行き詰まった革新自治体」というナラティブが京都をも含めて強力に作用したことは、いずれも現代への教訓として継承すべき歴史の一部である。

2.2 記憶権力論の要約

本稿が依拠する記憶権力論（ヤマダ 2026）の骨格も、対応する形で示しておく。その出発点は、現代インフラの中核が情報インフラ＝社会的コミュニケーション手段の総体に担われるに至ったという、現代インフラ論の認識である（ヤマダ 2007）。インフラは、コミュニケーションのフローを媒介する稼働中の設備であると同時に、過去の投資と蓄積の物質化された固定ストックでもある。この二面性ゆえに、情報インフラは社会的記憶装置として機能する。しかも、インフラは建設され、資金調達され、所有され、料金づけられ、規制される対象である。誰の費用で、誰の所有の下に、いかなる制度的条件でコミュニケーション基盤が提供されるかという「提供の政治経済学」を概念の内部に持つ点で、インフラ概念は経済学・財政学の社会資本論、さらに社会的共通資本論（宇沢 2000）へと直結する。本稿が記憶権力論を公共投資論に接続できるのは、この扉があるからである。

従来の権力分析は、このインフラの二面性のうちフローの側面に集中してきた。カステルの四類型——ネットワークキング権力、ネットワーク権力、ネットワーク化された権力、ネットワーク形成権力——はいずれもフロー次元の権力である（Castells 2009）。これに対し記憶権力論は、生成 AI の能力が過去のコミュニケーションの蓄積＝文化的ストックに依存し、そのストックの質・構成・所有形態が将来のフローの質を規定する再帰的構造に着目する。モデル崩壊研

究 (Shumailov et al. 2024) は、人間由来の実データの保持が生成 AI の性能維持の決定的条件であることを示し、データ来歴監査 (Longpre et al. 2024a, 2024b) は、そのストックが質的劣化・法的囲い込み・物理的枯渇という三重の圧力下にあることを実証した。

記憶権力とは、社会のコミュニケーション・ストック（過去のコミュニケーションの物質化された総体）の形成・占有・選別・正統化の過程を統御することを通じて、他の社会的主体（人間および機械学習システムを含む）の将来の認知・表現・行為の条件を非対称的に規定する能力である（ヤマダ 2026）。それは三つの下位能力へ分解できる。すなわち、フローをストックへ転換する収集能力（capture）、蓄積のうち何を保存し何を削除・放置するかを決める選別保存能力（curation）、そして何を能動的な社会的記憶＝機能記憶として可視化・供給するかを統御する正典化能力（canonization）である。この整理は、アルヴァックス以来の集合的記憶論（Halbwachs 1925, 1950）と、機能記憶／蓄積記憶を区別したアスマンの文化的記憶論（Assmann 2008, 2011）を、装置の権力論へ接続することで得られている。

重要なのは、記憶権力が全か無かの概念ではなく程度概念であり、その作動に三つの条件が識別できることである。（i）集中度——ストックの占有がどの程度少数の主体に集中しているか。（ii）代替可能性の低さ——当該ストックを迂回しうる代替的ストック（公共アーカイブ、オープンコーパス等）がどの程度乏しいか。（iii）オーソライズのボトルネック性——正典化の経路（検索・推薦・学習コーパス編成）がどの程度少数の関門に集約されているか。三条件がいずれも満たされない場合——ストックが分散し、代替が豊富で、正典化経路が多元的である場合——記憶権力は作動しないか微弱である。逆にいえば、記憶権力への対抗とは、この三条件を弱める操作——分散・代替・多元化——として定式化できる。この作動条件の明示が、後述する政策デザインに測定可能な標的を与える。

さらに記憶権力は、カステル四類型への単なる「第五類型」の追加ではなく、フロー次元に直交するストック次元として位置づけられ、両次元の相互転換を分析可能にする。この転換の機構は、信用制度とのアナロジーによって定式化できる。貨幣は商品流通を媒介するフローだが、流通の過程は社会の各所に遊休貨幣＝貨幣的ストックを絶えず析出させる。信用制度は、この分散したストックを預金として集中し、利子生み資本として動員して再びフローへ投じる

転換装置であり、この転換の配分を統御する位置に立った銀行・金融資本に権力が集中し、自由競争は独占へ転化した（Hilferding 1910）。情報の領域には、この機構の構造的対応物が形成されつつある。コミュニケーションは無数の主体によって分散的にフローとして発生し、デジタル環境ではほぼ自動的に記録されてデータ＝ストックとして析出する。プラットフォームは、この分散したストックを集中的に蓄積し、AI の学習という形で動員して、生成・推薦・検索という新しいフローへ再転換する。信用制度における銀行の位置を、情報の領域では、ストックの集中と動員を担うインフラの占有者が占めるのである。そして正統化（オーソライズ）の主導権は、国家的・専門的オーソライズ（法定納本、公文書館、学術出版と査読）から、商業的・アルゴリズム的オーソライズ（検索ランキング、推薦システム、学習コーパスのキュレーション）へと移動しつつある。これに対する政策的干渉として提示できるのが、アクセス保障型・公共所有型・来歴規制型という三類型の対抗制度であり、その規範的基礎に宇沢の社会的共通資本論を置く「文化的ストックの社会的共通資本」としての再定位である。

2.3 相同性の定式化

以上の二つの再構成を並べると、両時代の権力布置の構造的相同性が浮かび上がる。

高度成長期において、国の「産業基盤整備型公共投資」は、大資本が占有する巨大な物理インフラ（工業地帯・高速道路・港湾）に資源を集中し、地域と市民をその基盤への従属的な接続者の位置に置いた。情報化時代において、記憶権力の私的集中は、少数のプラットフォーム・AI 企業が占有する文化的ストック（独占的学習コーパス、囲い込まれたデータ、正典化のアルゴリズム）に資源と依存を集中し、地域と市民を——そして次世代の AI をも——そのストックへの従属的な利用者の位置に置く。前者における「大資本本位」は、後者において「記憶権力本位」として反復する。

そして蜷川の「民力培養型公共投資」が、大資本の巨大インフラへの追随を拒み、民の基礎体力たる中小企業・人的資本を直接培養したように、現代における対案は、記憶権力の私的インフラへの追随を拒み、民の情動的基礎体力たる文化的ストックを公共的に培養することに存する。記憶権力論の言葉でいえば、それは記憶権力の三下位能力（収集・選別保存・正典化）を、私的占有から公共的統治へと再配分する試みにほかならない。この対抗を財政学の言葉へ

引き戻すのが、先述したインフラ概念に固有の「提供の政治経済学」——誰の費用で、誰の所有の下に、いかなる制度的条件でコミュニケーション基盤が提供されるかという問い——である。公共投資論とは、まさにこの問いへの答えの一形式であり、蜷川府政の民力培養型公共投資は、この問いに「民の側から」答えた歴史的先例であった。二つの時代を貫くのは、「基盤への追従か、民力の培養か」という同一の選択である。

3 概念の翻訳：現代における「民力」と「公共投資」

構造的相同性を確認したうえで、次の課題は、蜷川概念の二つの中核語——「民力」と「公共投資」——を情報化時代へ精密に翻訳することである。この翻訳なくして、相同性は比喩の域を出ない。

3.1 「民力」の拡張：情報的民力

蜷川における「民力」とは、府民の暮らしと、中小企業・農業という地域経済の基礎体力を指した。それは、生業を成り立たせる資金繰り、子を高校へ送る教育機会、病を得ても医療にかかる安心、といった、生活と生産の足元を支える具体的な能力の総体であった。命名者・柳ヶ瀬孝三は、この民力を、国政の民主化が達成されるまで「独占資本の搾取収奪に抵抗できる力、つまり嵐に耐えぬく力を地域にたくわえる」営みとして描いた（柳ヶ瀬 1973）。民力とは、外部の巨大な力の変動に翻弄されず、それに耐え抜く地域の基礎体力にほかならない。

情報化時代において、この「基礎体力」の外延は拡張される。市民と地域の生活・生産は、いまや情報インフラの上に載っており、その基礎体力は、情報を扱い・蓄え・想起し・自らの記憶を編成する能力を含む。本稿はこれを情報的民力（informational civic capacity）と呼ぶ。情報的民力は少なくとも三つの層からなる。第一に、市民・事業者が自らのデータ・記録・作品を資産として保持し活用する能力（データの基礎体力）。第二に、地域と共同体が自らの集合的記憶を保存し、正典として編成に参加する能力（記憶的基礎体力）。第三に、それらを支える情報インフラを外部の私的権力に全面依存せず自律的に選択・運用する能力（情報自立）。

この拡張は、記憶権力論と正確に対応する。記憶権力が「他の社会的主体の将来の認知・表現・行為の条件を非対称的に規定する能力」であるならば、情報的民力とは、その非対称性に

抗して、自らの認知・表現・行為の条件を自ら握り返す能力の総体である。記憶権力の作動三条件に即して言い直せば、情動的民力とは、民の側からこの三条件を掘り崩す力——ストックの占有を分散させ、代替的ストックを自ら作り出し、正典化の経路を多元化する力——である。アルヴァックスの命題——個人の想起は集団の社会的枠組みに依存する——を現代に置き直せば、枠組みの編成がアルゴリズム的に私有化される社会において、情動的民力とは、枠組みの編成に民が参与しうる度合いにほかならない。柳ヶ瀬が民力を「嵐に耐えぬ力」と呼んだその含意は、情報化時代においては、プラットフォーム・AI という新たな「嵐」——その経営判断・技術変更・囲い込みの変動——に耐え抜く、地域と市民の情動的基礎体力として引き継がれる。

3.2 「公共投資」の再定義：ハコモノから、人的資本を経て、文化的ストックへ

蜷川府政の第一の功績は、「公共投資」の概念を物理インフラ（ハコモノ）から人的資本（教育・福祉）へと拡張したことにあった。彼は教育・福祉支出を「消費」から「未来の民力への投資」へと再定義した。本稿が提案する第二の転換は、この投資対象をさらに文化的ストック＝社会的記憶装置へと拡張することである。

この拡張を正当化する理論的足場が、宇沢弘文の社会的共通資本論である。宇沢は、社会的共通資本を、大気・森林・水などの自然資本、道路・上下水道・電力などの社会的インフラストラクチャー、そして教育・医療・司法・金融などの制度資本の三範疇に区分した（宇沢2000）。ここで注目すべきは、蜷川が「未来の民力への投資」と呼んだ教育と医療が、宇沢の体系ではまさしく制度資本として社会的共通資本の中核に位置づけられている点である。蜷川の実践と宇沢の理論は、教育・医療を市場的採算や短期的消費の論理から切り離し、社会全体で維持すべき共通の基盤として扱う点で、同一の思想を共有している。

この位置づけは、文化経済学の文化資本論によっても支持される。文化の蓄積を、身体化・客体化・制度化された形態を持つ資本として捉える視角（Bourdieu 1986; Throsby 2001）に立てば、文化的ストックとは、社会が世代を超えて蓄積してきた文化資本の情動的形態にほかならず、その維持・更新への支出は消費ではなく投資である。そして特筆すべきは、「民力培養型公共投資」の命名の中心にいた池上惇その人が、後年、この文化資本論を経済学的に基礎づけ

る仕事へと進んだことである（池上 2017）。序論で触れたとおり、民力培養から文化資本へと至る命名者自身の理論的軌跡は、「民力への投資」と「文化的ストックへの投資」の連続性を、半世紀の時間をかけて体現している。

かくして本稿の提案は、社会的共通資本の体系に、第四の柱として文化的ストック（社会的記憶装置としての情報インフラ）を加えることである。公共図書館、公文書館、放送・報道アーカイブ、学術情報基盤、ウェブアーカイブ、そして——決定的に新しい対象として——AI 学習の基礎をなす公共的データ・コーパスは、いずれも社会の集合的記憶を担保・維持し、市民の認知環境を条件づける共通の基盤である。教育・医療が制度資本として社会的共通本に組み込まれたのと同じ論理で、文化的ストックもまた、私的採算とアルゴリズム的最適化の論理から切り離し、専門的規律（収集方針の公開、選別基準の明示、専門職倫理）のもとで社会的に維持されるべき制度資本として位置づけられる。「文化的ストックの社会的共通資本」への再定位は、こうして蜷川＝池上＝宇沢の系譜の正統な延長線上に置かれる。

3.3 内発的發展論の情報版

「民力」と「公共投資」の翻訳を、内発的發展論の水準で束ね直しておく。内発的發展論は、外部からの企業・工場の誘致による成長（外発的開発）の脆弱性——企業が撤退すれば地域経済が崩壊する——を批判し、地域内部の資源と人材を活かした自律的發展を説いた。蜷川「民力培養」はその財政的実践であった。

情報化時代における外発的開発の情報版とは、地域と市民が自らの情報基盤を外部の私的プラットフォーム・AI インフラに全面依存する構図である。その脆弱性は、工場撤退の情報論的対応物として現れる。プラットフォームのサービス終了はアーカイブの散逸を招き（選別保存能力の私的行使）、API の封鎖や利用規約の一方的変更は地域の情報経済を一夜にして機能不全に陥れ（データ来歴研究が示す「同意の危機」——主要学習コーパス C4 の最重要ソースの 28% 超が一年で AI 学習利用を制限した事実は、この可変性の証左である）、独占的ライセンス契約はストックへのアクセスを無差別的公共財から差別的クラブ財へ転換する。外発依存の地域が工場の撤退に翻弄されたように、情報外発依存の地域と市民は、プラットフォームの経営判断に翻弄される。

したがって現代版「民力培養型公共投資」とは、内発的発展論の情報版である。それは、外部の私的記憶権力への依存を減らし、地域と市民が自らの文化的ストックを保持・運用・編成する情報自立の基礎体力を、公共投資によって培養する営みとして定義される。

4 現代版「民力培養型公共投資」の政策デザイン

概念の翻訳を踏まえ、本節では具体的な政策デザインを、蛭川モデルの三本柱（中小企業金融・教育福祉・生活密着インフラ）に対応させて提示する。各柱は、記憶権力の三下位能力（収集・選別保存・正典化）の公共的再配分として設計され、その全体の標的は、記憶権力の作動三条件の緩和——集中度の低下、代替可能性の上昇、正典化ボトルネックの多元化——に置かれる。三条件は測定可能な次元であるから、この定式化は、現代版民力培養の政策効果を事後検証可能なものにする。加えて、それらを支える制度設計の類型を第四に論じる。

4.1 第一の柱：情報的小企業支援——代替的ストックの公共的供給（「マル小融資」の情報版）

蛭川府政の第一の柱は、銀行から借りられない町工場や職人に無担保・無保証で資金を届けるマル小融資であった。その本質は、市場の金融アクセスの非対称性を、公共が是正することにあった。ここには半世紀を隔てた正確な対応がある。信用制度において、分散した貨幣的ストックを集中・動員する銀行の位置に権力が集中したように（Hilferding 1910）、情報の領域では、分散したコミュニケーション・ストックを集中・動員するプラットフォームに権力が集中する。マル小融資が、銀行の与信の非対称に対して公共の信用を対置したように、情報版マル小は、プラットフォームの収集・正典化の非対称に対して公共のストックを対置する。中小事業者・地場産業・地域メディアは、自らのデータを資産化し、活用し、正当な対価を得る手段を持たない。作動三条件でいえば、この柱の標的は代替可能性の上昇——私的ストックを迂回しうる代替的ストックの公共的供給——である。

情報版マル小として構想されるのは、第一に、公共的学習コーパスの整備である。国・自治体が、権利処理と来歴表示を施した高品質の公共データセットを、中小事業者・研究者・非営利主体に無差別的に開放する（Public AI および data commons 構想の潮流はこの方向にある——OECD 2026; Warso & Tarkowski 2024; Sieker et al. 2025; Open Data Institute 2024）。これ

は、大企業のみがアクセスしうるストックを、公共財として再開放し、私的ストックへの「代替」を市場に供給する試みである。第二に、地域データ協同組合（data cooperative／data trust）の育成である。中小事業者や市民が自らのデータを持ち寄り、集合的に管理・交渉する仕組みは、マル小が個々の零細事業者を金融的に自立させたのと同じ論理で、個々の主体を情報的に自立させ、ストック占有の集中度を下げる。第三に、来歴・帰属の公的整備である。データ来歴監査が報告する「帰属表示の危機」（ライセンス表記の欠落率7割超）を是正し、地場産業・職人の作品やデータが、AI に利用される際に適切に帰属・対価づけられる来歴基盤（C2PA 等の公共調達）を整える。西陣織の職人を金融で自立させた府政の精神は、その作品のデジタルな来歴と対価を守る政策へと翻訳される。

4.2 第二の柱：情報的人的資本投資——正典化ボトルネックの多元化（「十五の春」の情報版）

蜷川府政の第二の柱は、「十五の春を泣かせない」教育投資であった。その本質は、機会の平等を通じて、市民が自らの未来を切り拓く能力を社会全体で培養することにあった。情報化時代の対応物は、正典化能力への市民の参与を培養することである。記憶権力の正典化能力——何を社会の機能記憶として可視化・供給するか——が、検索ランキング・推薦アルゴリズム・AI 学習キュレーションへ移動するにつれ、「十年後に何が想起可能か」「次世代の AI が何を知っているか」を決める権力が、市民の手の届かぬ場所へ移りつつある（国家的・専門的オーソライズから商業的・アルゴリズム的オーソライズへの主導権の移動）。作動三条件でいえば、この柱の標的はオーソライズのボトルネック性の緩和——正典化経路の多元化——である。

情報版「十五の春」として構想されるのは、第一に、批判的情報リテラシーへの公共投資である。それは操作技能にとどまらず、記憶権力の作動——なぜこの情報が可視化され、あの記憶が沈黙するのか——を読み解く能力の涵養を含む。第二に、公共図書館・アーカイブの機能記憶化である。従来、図書館・公文書館は受動的な蓄積記憶（アスマンのアーカイブ）の管理者であった。デジタル時代には、それらが能動的な正典化——市民が探索・想起・学習の起点として用いる機能記憶——のインフラとして再設計されねばならない。第三に、市民が正典編成に参加できる基盤の維持である。Wikipedia の編集共同体のような協働編集型の知識基盤や、

Internet Archive、コミュニティ・アーカイブは、記憶権力論の類型でいう共同体的オーソライズの担い手であり、正典化が商業的・アルゴリズム的オーソライズへ一元化されることへの分散的対抗権力である。これらへの公共的支援は、教育投資が個々の生徒の未来を開いたのと同じ論理で、集合的記憶の編成における民の発言権を開き、正典化の経路を複数化する。

4.3 第三の柱：生活密着型情報インフラ——収集・選別保存能力の公共化

蜷川府政の第三の柱は、国主導の広域インフラよりも、上下水道・公営住宅・生活道路という府民の生活環境を直接向上させるインフラを優先することであった。情報化時代の対応物は、収集能力と選別保存能力の公共化——市民の記憶が私的判断で散逸しないための、生活密着型の記憶インフラの整備である。作動三条件でいえば、この柱の標的はストック占有の集中度の低下——保存の担い手を私的占有者以外へ広げること——である。

具体的には、第一に、公共ウェブアーカイブの拡充である。国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業（WARP）は、国立国会図書館法 25 条の 3 に基づき公的機関のウェブサイトを制度的に収集するが、民間サイトの収集は許諾に依存するという制度的射程の限界を抱え、商業プラットフォーム上に累積する記録の増大に追いつけていない。収集の制度的射程をウェブへ実質的に拡張し、収集能力を公共の側に確保することが、社会の記憶が私企業の存続に人質に取られる事態を防ぐ。第二に、選別保存能力の公共的規律である。プラットフォームのデータ保持ポリシー、アカウント凍結に伴う記録の消失、サービス終了に伴うアーカイブの散逸は、いずれも私的な選別保存能力の行使である。いわゆる「忘れられる権利」（CJEU「Google Spain」判決、2014）が、氏名検索の結果からのリンク削除（de-referencing）という形で、検索を通じた情報の可視性の統御の一部を個人へ再配分したように、その対をなすものとして、保存の義務——社会的に重要な記録を私的判断で消去させない制度——を設計する必要がある。第三に、来歴標準の公共調達である。C2PA 等のコンテンツ来歴標準は、モデル崩壊対策（合成データの識別）と記憶権力の可視化（誰のストックが使われたか）を同時に達成しうる、技術的要請と民主的要請が合流する稀有な領域であり、公共調達を通じてその普及を主導することは、上下水道の整備に匹敵する生活密着型の情報インフラ投資である。

4.4 第四の柱：制度設計の類型と日本の固有条件

以上の三本柱を支える制度の型を、記憶権力論から導かれる対抗制度の三類型に沿って整理する。アクセス保障型（DSA 第 40 条が定める、超大規模オンラインプラットフォーム等から認定研究者へのデータアクセスに代表される、既存の私的ストックへの公共的アクセスの制度化）、公共所有型（デジタル公共インフラ〈DPI〉、公共ウェブアーカイブ、公共的学習コーパスの構築）、来歴規制型（C2PA、AI 生成物・学習データの来歴表示義務）の三型である。加えて、ゲートキーパーを事前に指定して義務を課す EU デジタル市場法（DMA）の方式は、事後的な行為規制よりも記憶権力の抑制に親和的な事前規制の型として、アクセス保障型を補完する。現代版民力培養は、これらを排他的選択肢としてではなく、収集・選別保存・正典化の各能力をどの水準でどの主体へ再配分するか——三条件のどれをどの程度緩和するか——に応じて組み合わせる、政策のポートフォリオとして設計される。

日本には固有の条件がある。著作権法第 30 条の 4 は、著作物に表現された思想・感情の享受を目的としない情報解析等について、権利者の利益を不当に害しない範囲で広く利用を許容し、収集能力の法的配分において国際的に特異な変異事例を提供する。これは公共的コーパス構築を容易にする反面、市民・事業者のストックが対価なく学習に利用される非対称を生みやすく、来歴規制型・アクセス保障型による均衡が求められる。そして何より、日本には宇沢の社会的共通資本論という、文化的ストックを公共的に統治するための成熟した規範的言語が既に存在する。放送アーカイブ・図書館・学術情報基盤を「文化的ストックの社会的共通資本」として再定位する制度構想は、輸入された政策の模倣ではなく、蜷川＝池上＝宮本＝宇沢へと連なる日本自身の思想的系譜からの内発的な政策形成たりうる。ここにおいて、現代版民力培養型公共投資は、その方法論においてもまた内発的である。

5 財政的持続可能性という教訓

蜷川府政から継承すべきは、その理念だけではない。その終焉の歴史もまた、現代版構想が直視すべき教訓である。前節までにみたように、京都府自体は財政破綻によって倒れたのではない。しかし 28 年の革新府政が幕を閉じた過程には、現代版へ引き継ぐべき二つの構造的制約が刻まれている。

第一は、経常経費の制約である。京都府は黒字基調を保ったとされるが、同時代の革新自治体の代表格であった美濃部都政は、職員数と人件費（都予算の4割超）を膨張させたままオイルショック後の税収減に直面し、現実の財政危機に陥った。そしてこの東京の危機は、1975年以降の革新自治体一般への財政批判キャンペーンの格好の標的となり、健全財政を保った京都をも含めて「行き詰まった革新自治体」というナラティブを定着させ、退潮の重要な政治的要因となった（岡田 2016）。ここから導かれる教訓は二重である。まず、理念に基づく経常支出の拡大は、持続可能な財源設計を欠けば、現実の財政危機として、あるいは財政批判の言説として、いずれかの形で必ず反撃を招く。文化的ストックへの公共投資もまた、巨大な経常経費を生む。アーカイブの維持、コーパスの継続的更新、来歴基盤の運用、そして——生成 AI の時代に固有の——実データの持続的供給とモデルの再学習は、いずれも一度始めれば止めがたいランニングコストである。モデル崩壊研究が示すように、人間由来データの持続的供給は性能維持の必要条件であるが、これは裏返せば、文化的ストックの公共的維持が永続的な財政負担を伴うことを意味する。したがって現代版構想は、その財源設計——たとえばプラットフォーム・AI 事業者のストック利用への課金、データ配当、来歴課徴金など、記憶権力の受益者から公共的維持費を回収する仕組み——を、政策の付随物としてではなく、構想の中核として設計しなければならない。もう一つの教訓は、本稿の主題そのものに跳ね返る。「蜷川府政＝財政破綻」という、実証を欠いたまま正典化された歴史記述（朱 2016 はその未検証性を指摘する）が政治的効果を発揮したという事実は、何が歴史として想起されるかをめぐる編成の権力——まさに記憶権力——が、公共投資の理念の存続そのものを左右することを示している。財政の規律とならんで、記憶の編成をめぐる言説の戦線に備えることが、現代版民力培養の持続条件である。

第二は、非対称な対立の制約である。蜷川府政は、国策に対抗する革新自治体であったがゆえに、国との関係において不利な位置に立った。京都府における国施行の行政投資の水準とその要因は、朱然が施行主体別の検証を行っている論点であり（朱 2016）、国との対立が地域開発の停滞として批判の材料とされたことは、府政転換の政治過程の一部をなした。国という上位の権力との非対称が、地域の自立的路線を掣肘したのである。現代版構想における「上位の権力」は、国家を超えるグローバル・プラットフォームである。しかもその権力は、相手に直

接働きかける関係的権力ではなく、何が知られ、蓄えられ、伝達されるかという枠組みそのものを形成する構造的権力——ストレンジのいう「知識構造」の統御——として作動する（Strange 1988）。単独の自治体、あるいは単独の国家でさえ、記憶権力を占有する多国籍企業に対しては非対称の位置に立たされ、公共所有型の構想は、ベンダー・ロックインによる従属のリスクに晒される。対抗制度の成否は「制度的基盤の厚み」に依存する。したがって現代版民力培養は、一自治体・一国の内発性を出発点としつつも、その持続可能性のためには、公共所有型インフラの国際的連携と、来歴規制型・アクセス保障型の国際標準化を必要とする。内発的發展は、孤立ではなく、内発的主体どうしの連帯によって初めて政治的包囲を免れる。

この二つの教訓は、フローとストックの相互転換として定式化される権力の蓄積回路——信用制度が貨幣的貯蓄を集中・動員して産業的独占を生んだ過程（Hilferding 1910）の情報論的対応物——の裏面である。フローの支配者がストックの支配者となり、ストックの支配者がフローの支配者となる自己増殖的な回路を、私的権力の手に委ねれば、記憶権力の集中は累積的に進行する。現代版民力培養型公共投資の究極の目的は、この蓄積回路の一部を公共の側へ組み入れ、文化的ストックの形成・占有・選別・正統化の過程に、民の基礎体力＝情動的民力を組織的に参入させ続けることにある。それは一度の投資で完結する事業ではなく、蓄積回路と同じ速度で更新され続けねばならない、持続的な公共の営みである。

6 結論と限界

本稿は、蜷川府政の「民力培養型公共投資」を、内発的發展論と社会的共通資本論という共通の思想的水脈——その中心に、命名者・池上惇の民力培養から文化資本論への半世紀の軌跡がある——を媒介として、拙稿で提起した記憶権力論（ヤマダ 2026）と接続し、情報化時代における「文化的ストックの公共的統治」＝現代版民力培養型公共投資として再構築した。国の産業基盤整備型公共投資と蜷川の民力培養型公共投資の対立が、記憶権力の私的集中と文化的ストックの公共的統治の対立として構造的に反復していることを示し、「民力」を情動的民力へ、「公共投資」を文化的ストックへの投資へと翻訳したうえで、蜷川モデルの三本柱に対応する現代版の政策デザイン（情動的中小企業支援、情報的人的資本投資、生活密着型情報インフラ、および制度設計の類型）を、記憶権力の作動三条件（集中度・代替可能性・ボトルネッ

ク性)の緩和として提示した。そして、蜷川府政の終焉と革新自治体の退潮の歴史から、経常経費と非対称な対立という二つの持続可能性の制約を導いた。

限界を三点、最後に記したい。第一に、本稿は歴史的経験と理論枠組みの接続、および概念翻訳に主眼を置いており、提示した政策デザインの各々は素描にとどまる。財源設計(データ配当・来歴課徴の制度設計)、公共的コーパスの権利処理の具体、来歴標準の公共調達の実務は、いずれも別稿の検討を要する。第二に、「情報的民力」の測定——ある地域・社会が情報自立の基礎体力をどの程度有するかの指標体系——は本稿では規定できていない。記憶権力の作動三条件(集中度・代替可能性・ボトルネック性)の指標化——集中度指標、代替的ストックの利用可能性、正典化経路の多元性——と接続した操作化が、実証的な次の課題である。第三に、規範理論の水準——なぜ文化的ストックは公共的に統治されるべきか、忘却の権利と保存の義務はいかに調停されるべきか——について、本稿は宇沢の社会的共通資本論を援用するにとどまり、その現代的な精緻化は果たせていない。これらは、のちの課題として残されている。

半世紀前、蜷川府政の民力培養型公共投資は「地方自治の灯台」と呼ばれた。その灯は、大資本の巨大インフラへの追従に抗して、民の足元を照らすものであった。情報化の時代において、われわれの足元を照らすべき灯は、文化的ストックの公共性——アーカイブへのアクセス、来歴の透明性、正典編成の説明責任——である。その灯を絶やさぬための持続的な公共投資こそ、現代版「民力培養型公共投資」の名にふさわしい。本稿が現代版「民力培養型公共投資」論への扉を開くきっかけの一つとなれば、望外の幸せである。

謝辞

本稿は、2025 年度名城大学国内研究の成果の一部です。記して感謝いたします。また、同制度を利用することをお許くださった名城大学経済学部の皆様、また、受け入れ先となってくさいました京都橘大学の皆様及び経済学部阪本崇先生に心より感謝申し上げます。

また、本文で言及したように、本稿は蜷川府政研究に尽力された研究者、公務労働者そして市民活動家の営為に多くを負っています。特に柳ヶ瀬孝三先生のご業績からは多くを学ばせていただきました。記して感謝いたします。

なお、文献など関連情報の収集に、一部 AI を補助的に利用しました。文責はもとより、書誌情報なども含めて、本稿のすべては著者の責に帰すものです。

参考文献

日本語文献

池上惇（1990）『財政学——現代財政システムの総合的解明』岩波書店。

池上惇（2017）『文化資本論入門』京都大学学術出版会。

宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波新書。

岡田一郎（2016）『革新自治体——熱狂と挫折に何を学ぶか』中公新書。

金瑛（2020）『記憶の社会学とアルヴァックス』晃洋書房。

朱然（2014）『蜷川京都府政の開発政策の理念と実践』京都大学博士論文
(<http://hdl.handle.net/2433/192137>)。

朱然（2016）「蜷川府政期の京都府における行政投資」『社会科学』第 46 巻第 3 号、31-49 頁、同志社大学人文科学研究所。

鶴見和子・川田侃編（1989）『内発的発展論』東京大学出版会。

宮本憲一（1989）『環境経済学』岩波書店。

宮本憲一（2007）『環境経済学（新版）』岩波書店。

柳ヶ瀬孝三（1973）「京都府における民力培養型公共投資政策の基本的特徴——民主的開発政策をめぐる」『経済科学通信』1973 年 5 月号（春季号）、経済学基礎理論研究所（現・基礎経済科学研究所）。

ヤマダヒロキ（2007）「ネットワーク社会のインフラストラクチャー」『名城論叢』第 7 巻第 4 号、名城大学経済・経営学会。

ヤマダヒロキ (2026) 「記憶権力論の提起——集合的記憶論とコミュニケーション権力論を接合する現代インフラ論」『名城大学経済学部ディスカッションペーパー』20号、2026年。

外国語文献

Assmann, A. (2008). Canon and archive. In A. Erll & A. Nünning (Eds.), *Cultural memory studies: An international and interdisciplinary handbook* (pp. 97–108). Berlin: De Gruyter.

Assmann, A. (2011). *Cultural memory and Western civilization: Functions, media, archives*. Cambridge: Cambridge University Press.

Bourdieu, P. (1986). The forms of capital. In J. G. Richardson (Ed.), *Handbook of theory and research for the sociology of education* (pp. 241–258). New York: Greenwood Press.

Castells, M. (2009). *Communication power*. Oxford: Oxford University Press.

Couldry, N., & Mejias, U. A. (2019). *The costs of connection: How data is colonizing human life and appropriating it for capitalism*. Stanford: Stanford University Press.

Halbwachs, M. (1925). *Les cadres sociaux de la mémoire*. Paris: Alcan. (=『記憶の社会的枠組み』鈴木智之訳、青弓社、2018年)

Halbwachs, M. (1950). *La mémoire collective*. Paris: PUF. (=『集合的記憶』小関藤一郎訳、行路社、1989年)

Hilferding, R. (1910). *Das Finanzkapital: Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus*. Wien: Wiener Volksbuchhandlung. (=『金融資本論』(上・下)岡崎次郎訳、岩波文庫、1982年)

Longpre, S., Mahari, R., Chen, A., Obeng-Marnu, N., Sileo, D., Brannon, W., et al. (2024a). A large-scale audit of dataset licensing and attribution in AI. *Nature Machine Intelligence*, 6, 975–987. <https://doi.org/10.1038/s42256-024-00878-8>

Longpre, S., Mahari, R., Lee, A., Lund, C., Oderinwale, H., Brannon, W., et al. (2024b). Consent in crisis: The rapid decline of the AI data commons. *Advances in Neural Information Processing Systems*, 37 (NeurIPS 2024, Datasets and Benchmarks Track). <https://doi.org/10.52202/079017-3431>

Shumailov, I., Shumaylov, Z., Zhao, Y., Papernot, N., Anderson, R., & Gal, Y. (2024). AI models collapse when trained on recursively generated data. *Nature*, 631, 755–759. <https://doi.org/10.1038/s41586-024-07566-y>

Strange, S. (1988). States and markets. London: Pinter. (=『国際政治経済学入門——国家と市場』西川潤・佐藤元彦訳、東洋経済新報社、1994 年)

Throsby, D. (2001). Economics and culture. Cambridge: Cambridge University Press. (=『文化経済学入門——創造性の探究から都市再生まで』中谷武雄・後藤和子監訳、日本経済新聞社、2002 年)

Zuboff, S. (2019). The age of surveillance capitalism: The fight for a human future at the new frontier of power. New York: PublicAffairs. (=『監視資本主義——人類の未来を賭けた闘い』野中香方子訳、東洋経済新報社、2021 年)

法令・判例・制度・政策資料

OECD (2026). Digital Government Outlook 2026: From Foundations to Transformational Impact. Paris: OECD Publishing. <https://doi.org/10.1787/0496b2bc-en>

Warso, Z., & Tarkowski, A. (2024). Commons-based Data Set Governance for AI. Open Future.

Sieker, F., Tarkowski, A., Gimpel, L., & Osborne, C. (2025). White Paper on Public AI: A Public Alternative to Private AI Dominance. Open Future.

Open Data Institute (2024). Policy intervention 4: Ensuring broad access to data for training AI models.

著作権法（日本）第 30 条の 4（著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用）。

国立国会図書館「インターネット資料収集保存事業（WARP）」（公的機関ウェブサイトの制度的収集は国立国会図書館法第 25 条の 3 に基づく）。

Coalition for Content Provenance and Authenticity (C2PA) (2026). Content Credentials: C2PA Technical Specification, Version 2.4 (April 2026).

Regulation (EU) 2022/2065 (Digital Services Act)、特に第 40 条（超大規模オンラインプラットフォーム等から認定研究者へのデータアクセス）。

Regulation (EU) 2022/1925 (Digital Markets Act)、特にゲートキーパー指定と事前義務の枠組み。

Court of Justice of the European Union (CJEU) (2014). Google Spain SL and Google Inc. v Agencia Española de Protección de Datos (AEPD) and Mario Costeja González, Case C-131/12, Judgment of 13 May 2014（いわゆる「忘れられる権利」判決）。

A Contemporary Model of "Minryoku-Cultivating Public Investment": Public Governance of Cultural Stock and the Cultivation of Informational Civic Capacity

Abstract

This paper reconstructs the idea of "minryoku-cultivating public investment" (minryoku baiyō-gata kōkyō tōshi), associated with the Kyoto Prefectural administration under Governor Ninagawa Torazō (1950–1978) during Japan's high-growth era, for the age of generative AI and information infrastructure. It develops a contemporary model of public investment aimed at cultivating "informational civic capacity." The Ninagawa administration offered a clear alternative to the national government's "industrial-infrastructure-oriented public investment"—investment in industrial zones, expressways, and other infrastructure serving large capital—by prioritizing investment that directly strengthened minryoku: the foundations of residents' livelihoods, small and medium-sized enterprises, and local industries. This paper argues that the same structural opposition reappears in contemporary information society as a conflict between the private concentration of stock-making power (Yamada 2026)—power over the formation, appropriation, curation, and authorization of communication stocks—and the public governance of cultural stock. The intellectual bridge between these two moments lies in the postwar Japanese tradition of regional-economy and public-finance thought, particularly the theory of endogenous development associated with Miyamoto Ken'ichi and others and Uzawa Hirofumi's theory of social common capital. The connection is further illuminated by the intellectual trajectory of Ikegami Jun, who played a central role in naming the original concept and later developed a theory of cultural capital. The paper (1) translates minryoku into informational civic capacity and public investment into investment in cultural stock; (2) presents a contemporary policy design corresponding to the three pillars of the Ninagawa model, formulated as measures to weaken the three operating conditions of stock-making power—concentration, low substitutability, and bottlenecks in authorization; and (3) draws from the end of the Ninagawa administration and the decline of Japan's progressive local governments lessons about the dual constraints facing informational public investment: recurrent costs and asymmetric power relations.

Keywords: minryoku-cultivating public investment, endogenous development theory, social common capital, cultural capital, stock-making power, cultural stock, digital public infrastructure, informational civic capacity.